

質問事項（ふじみ衛生組合回答）

1. HP トップのモニタリングにダイオキシンも加えることは難しいのでしょうか？

（回答）

ホームページに掲載している環境モニタリングの排ガス濃度は、連続測定 of 現在値です。

現在の技術では、ダイオキシン類の連続測定は不可能ですので、加えるとすれば、直近の測定結果を日付入りで掲載する形になります。

環境モニタリング				
	1号炉	2号炉		規制値
ばいじん	調整中	調整中	g/m ³ N	0.01
塩化水素	1	7	ppm	10
硫黄酸化物	0	0	ppm	10
窒素酸化物	10	25	ppm	50
水銀	0.000	0.000	mg/m ³ N	0.05

煙突で測定している排ガス濃度（現在値）

ダイオキシン類

測定日	年 月 日	年 月 日	規制値
測定値	0.000000	0.000000	ng-TEQ/m ³ N 0.1

2. 排出ガスのデータをトレンドでまとめられたものはありますか？

（回答）

中央制御室及び本組合事務室にデータ端末があり、トレンドを確認することができます。必要に応じてプリントアウトしています。

また、日報には1時間ごとの排ガスの状況が記録されていますので、その日の最大値、最小値などがひと目でわかるようになっています。

3. ダイオキシン排ガス測定結果の 0.00009pg - TEQ/m³ N は意図したデザインの結果でしょうか？

それとも単なるチャンピオンデータでしょうか？

4. 同上意図のデザインとすれば、狙った背景はどのような情勢からでしょうか？

5. 0.00009pg - TEQ/m³ N までにしなくて、例えば 0.001pg - TEQ/m³ N 程度にしようとする制御は出来ますか？

（回答）

平成26年度のダイオキシン類の排ガス測定結果は、0.00000014～0.00014ng-TEQ/m³ Nであり、単位を合わせると0.00014～0.14pg-TEQ/m³ Nとなります。従って、ご質問の数値は1年を通じて良い方の数値になりますが、平成25年度においても0.00011～0.06pg-TEQ/m³ Nであり、ほぼ同等の測定結果となっていますので特別な数値であるとは考えていません。

また、運転管理は自主規制値である 100pg-TEQ/m³ N以下を超えないように運転しているだけで、意識をして（意図的に）下げているわけでもありません。

質問事項（ふじみ衛生組合回答）

現在の国の基準は、非常に厳しい基準であり、この基準を守るためには、ろ過式集じん器（バグフィルタ）等の排ガス処理設備が必要であり、また、運転管理においては3T（温度、時間、攪拌）による安定した完全燃焼を行う必要があります。これらにより、最新鋭の施設では、意識をしなくても（意図的に下げようとしなくても）排ガス中のダイオキシン類は $0.00\cdots\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ まで下がります。

なお、排ガスに含まれるダイオキシン類は非常に微量であり、その時のごみ量・ごみ質や運転管理状況により、本組合の実績値のような範囲の濃度となりますので、ご質問のような $0.001\text{pg-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ 程度の制御は困難です。

また、自主規制値を1桁下げること技術的には可能ですが、ろ過式集じん器（バグフィルタ）を2段にするなど建設費は増大します。

現在の国の基準は、非常に厳しい基準であり、焼却施設から排出されるダイオキシン類の影響よりも他の影響のほうが大きいと思われるので、費用対効果を踏まえて基準を設定されてはいかがでしょうか。

6. ダイオキシン対策の排ガス処理設備のランニングコストは全体に対してどのくらいの割合を占めますか？

（回答）

排ガス処理設備は、ダイオキシン類以外の有害物質も一緒に取り除く設備であり、ダイオキシン類の除去に特化したランニングコストの算出は困難です。

また、本組合の場合はDBO方式ですので、20年間の運営費の総額及び各年度の固定費は決まっておりますが、実際にかかった運営コストの内訳については求めておりません。

7. 余熱利用量 3700 万 MJ/年ほどの様な用途で使われていますか？

（回答）

隣接する三鷹市の防災公園・多機能複合施設（平成28年度竣工予定）に対し、 40°C の温水を1時間あたり60トン供給する計画です。

8. コミュニティー機能（施設見学会、講演会、講習会など）の稼働率、利用状況はいかがでしょうか？

（回答）

見学者の状況は、別紙のとおりです。また、年に1回ふじみまつりを開催し、講習会などを行っています。なお、会議室については、囲碁大会や体操クラブにも貸出を行っています。

質問事項（ふじみ衛生組合回答）

9. 平成16年の施設整備基本方針で、実績の少ないガス化溶融炉を外し、ストーカ炉とされましたが、今日でのガス化溶融炉に対する知見・ご見解があればお教え下さい。

（回答）

三鷹市及び調布市がガス化溶融炉を採用しようとした理由は、最終処分場の確保が困難な状況で、焼却灰の処理に苦慮していたためですが、灰をセメント化するエコセメント化施設を整備することで、溶融する必要がなくなりストーカ炉としたものです。

従って、最終処分の方法をどうするか検討し、その結果、灰を溶融とした場合、ガス化溶融炉が選択肢のひとつとなります。

（民間企業で溶融処理を行っているところもあります。）

ガス化溶融炉にも、シャフト式、流動床式、キルン式、ガス化改質式などがあり、ガス化溶融炉が開発された頃は、多くのプラントメーカーがガス化溶融炉を販売していましたが、現在では、技術的な問題や経済的な問題などから販売を中止し、ガス化溶融炉から撤退しているメーカーもあります。

ガス化溶融炉を選択肢のひとつにするのであれば、他の自治体の既存施設を調査し、技術面や経済性に問題がないか検討する必要があります。

以上